

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 議事録

日 時 平成30年8月27日 (月)
場 所 川島町 コミュニティセンター (中央公民館) 会議室
会議時間 午後 2時00分から
午後 3時35分まで
参加人数 9名
顛末

司会 (大澤主幹)	1 開会
根岸事務局長	2 あいさつ
司会	出席者紹介
事務局	3 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 (1) 事業の概要について (2) 環境影響評価手続きの概要について 資料をもとに説明。 (3) 環境影響評価準備書について 資料をもとに説明。
中日本建設コンサル タント(株)	4 質疑応答
質問者 A	全体配置図案について、緑地はスポーツ広場、付帯施設は温水プール や農産物直売所等なのではないか。施設の内容が決まっていれば記載す るべき。 今回の説明会で事業費の資料と説明がない。DBO 方式で事業をするに あたり建設費と運営費の説明をするべき。 環境影響評価準備書の第5章調査計画書についての環境の保全の見地 からの意見の概要において、11名から意見があったと思うがその回答 の記載がない。
事務局	緑地と付帯施設については、現所在地のご要望をお聞きしながら検討 中である。これまでの説明会でお示した施設はあくまでも一例であり 計画上は決定していない。 事業費については、今回の説明会は環境影響評価準備書についてであ るため資料には入れていない。なお、事業費については、(仮称) 埼玉中 部資源循環センター施設整備基本設計 (案) に記載している。地元説明会 でご説明をしており、その内容はホームページでも公表している。 環境影響評価準備書の第5章調査計画書についての環境の保全の見地 からの意見については、環境影響評価準備書の第7章に記載している。 回答については多数あるので全てをこの場で申し上げられないが、既存 のごみ焼却施設である中部環境センターとの同時稼働による影響を心配 される意見を多く頂戴した。このことについては、現地調査で中部環境

	<p>センターの稼働時に調査を行い、既存の施設の影響を含めて調査する旨を記載している。</p>
質問者 A	<p>製本された環境影響評価準備書は希望すればもらえるのか。貸出も可能か。</p>
事務局	<p>製本された環境影響評価準備書には限りがあり、平等にご覧いただきたいと思っている。この場で貸出について即答できないが検討する。</p>
質問者 A	<p>ダイオキシン類の単位の意味が分からない。</p> <p>環境影響評価準備書に記載されている将来予測とはいつのことを指すのか。将来予測という表現は間違っている。</p> <p>ダイオキシン類の環境基準 0.6 pg-TEQ/m^3 と自主基準値 $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ の違いについて見解を伺う。</p> <p>騒音について現地調査の結果が既に環境基準を超えているが見解を伺う。規制基準を超える予測結果は認められない。</p> <p>事後調査の期間を記載しているが、この事業期間は決定しているのか若しくは予定であるのか伺う。</p>
事務局	<p>ダイオキシン類の単位について、ng とは 10 億分の 1 g を意味する。TEQ について、ダイオキシン類とは 200 種類を超える異性体から成り、毒性もそれぞれ異なる。そのためそれぞれの種類ごとの毒性の係数でかけた値で計算を行うため単純に濃度比で計算するものではない。つまり、1 m^3 あたりの毒性として表した ng がこの単位の意味である。</p> <p>将来予測について、環境アセスメントとは現在の環境状況と事業実施により新たに発生する影響を加えて予測、評価をする手続きであることをご理解いただきたい。ここでいう将来予測とは、工事中及び施設稼働後を指している。</p> <p>ダイオキシン類の規制値が異なる理由は、測定する位置が異なるからである。排出にかかる自主基準値である $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ は煙突出口での計測に対する規制値である。環境基準の 0.6 pg-TEQ/m^3 は地上でのダイオキシン類の濃度測定に対しての基準値である。pg は ng の 1000 分の 1、10 兆分の 1 g であり、予測評価の結果においても環境基準を大きく下回ることが予測されている。</p> <p>騒音については、現地調査をした結果、既に規制基準を超えていた。この理由としては現地の状況から、建設予定地の前面道路である県道の交通量が多く、その騒音が影響したと考えられる。環境影響評価準備書では現況騒音レベルと同等程度に抑える予測となっている。</p> <p>事業計画は現在計画中であり、環境アセスメントと共に進めていく事になっている。現在の計画ではこの期間が想定される。あくまで計画であることをご理解いただきたい。</p>
質問者 A	<p>後日ダイオキシン類に関する資料提供をしてほしい。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
質問者 B	<p>説明資料から水銀とダイオキシン類の予測について環境基準値を下</p>

事務局

回っていることに変わりがないがバックグラウンド数値（現況の数値）を見ると数値が大きく上昇している。住民感情としてちょっと待ってくれと言わざるを得ない。自主基準値が緩く感じる。他事例で0.05や0.01という自主基準値がある。川島町、吉見町では稲作やイチゴの栽培をしている。変な評判が立てば大変な事になる。是非とも配慮して頂きたい。

ご指摘の部分は、気象条件等の影響で最も条件の悪い時を予測した結果であり供用後常にその数値になるというものではない。長期的な評価では、供用後、通常の大気質の評価では、 $0.0002 \text{ pg-TEQ/m}^3$ であり、バックグラウンド濃度 0.038 pg-TEQ/m^3 と比べてもより影響の小さい値となっていることと、環境基準値の 0.6 pg-TEQ/m^3 を大きく下回っていることをご承知いただきたい。その上で、水銀とダイオキシン類の自主基準値を法基準と同等以上にすべきというご指摘であるが、水銀とダイオキシン類の法基準については健康保護上の数値以上に厳しい基準となっている。ダイオキシン類について、健康保護上の配慮をした数値は $80 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ とされており、当組合の自主基準値 $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ はその数値の800分の1としている法基準を適用している。水銀についても、健康保護上の数値以上に厳しい数値として $30 \mu \text{g/m}^3 \text{ N}$ と設定している。以上の理由から、組合としてはこの自主基準値が妥当であると考えている。

質問者 B

科学的な説明については理解したが、他事例では、ダイオキシン類と水銀の自主基準値をより厳しく設けている以上は住民感情としてはより厳しい基準を設けていただきたい。水銀については、本来水銀を含む製品は燃やすことは出来ないはずだが、誤って混入することも考えられる。市町村の分別を徹底させる具体的な施策を埼玉中部資源循環組合としてお願いしたい。これは人為的なものでなんとかなるのではないか。

日本環境衛生センター

水銀については、今年の4月に改正大気汚染防止法が施行された。その中で水銀以外の汚染物質については環境基準を守る排出基準としたが、水銀については現段階で環境基準が損なわれる恐れや、健康に被害を及ぼす可能性は無いが、水銀に関する水俣条約を踏まえてより発生を少なくしていくという考え方から定められた数値であることをご理解いただきたい。ダイオキシン類については、普段の生活による一日の摂取量を考慮して暫定基準 $80 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ とされていた。 $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ というのは現在の利用可能な最善の技術で達成できる値で世界的に決められている。ヨーロッパでも $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ を基準値としている。大都市等ではこうした経緯を熟知しているので $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ を基準値としているところがほとんどである。ご質問のとおり住民感情を配慮する必要はもちろんあると考えるが、ダイオキシン類の基準値 $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ の制定経緯を踏まえると自主基準値を $0.1 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ とせざるを得ない。たしかに自主基準値を $0.05 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ や $0.01 \text{ ng-TEQ/m}^3 \text{ N}$ としているところもあるが、施設の設定届を提出する際に維持管理計画に示す値であるので、その数値が停止基準となりそれを超えた場合はその原因を究明しなければいけない。実例として、自主基準値を法基準

質問者 C
事務局

司会

より厳しく設定し、その数値をオーバーした施設がある。施設を停止して詳細な原因究明をしたが原因が分からなかった。こうした知見を踏まえて現在の利用可能な最善の技術で達成できる値の $0.1 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3 \text{ N}$ とさせていただきたい。こうした自主基準値の設定経緯を住民の方々に安心安全の確保の観点からご理解いただくように組合として何度のご説明をしていく必要があると考える。ただ、現実問題としては最善の措置を講じるので通常運転では $0.1 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3 \text{ N}$ の 0.1 の下にいくつも 0 がつく大変小さい数値になる。自主基準値については $0.1 \text{ ng-TEQ} / \text{m}^3 \text{ N}$ として対応させていただきたい。

効率的な発電が出来る施設を考えているのか。

発電等も最大限有効に活用できる施設の仕様を固めているところである。

5 閉会のあいさつ

－ 以上 －